

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための
基本的な方針(令和2年6月23日閣議決定)関係予算一覧

令和5年1月末時点(単位:千円)

府省庁名	事業等の名称	事業等の概要	令和5年度 予算案額
第2章 日本語教育の推進の内容に関する事項			
1 日本語教育の機会の拡充			
(1)国内における日本語教育の機会の拡充			
ア 外国人等である幼児, 児童, 生徒等に対する日本語教育			
文部科学省	外国人の子供の就学促進事業	就学に課題を抱える外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助。	100,013
文部科学省	帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業	帰国・外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路までの一貫した支援体制の構築を図るため、各自治体が行う地域人材との連携による、公立学校への受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に係る取組等を支援する。	1,038,810
文部科学省	日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業	日本語指導が必要な児童生徒等がどの地域でも充実した教育を受けられるよう自治体等への指導・助言等を行うアドバイザーボードの設置運営や外国人児童生徒等向けの学習教材・文書作成などに利用されるポータルサイト「かすたねっと」の充実、外国人児童生徒等に関する状況調査を行う。	20,742
文部科学省	児童生徒の日本語能力把握の充実に向けた調査研究	日本語能力評価ツールであるDLAを踏まえた能力記述文を作成し、学校が能力記述文を用いた児童生徒の日本語能力の評価結果を活用できるよう、活用方法を具体的に示した資料を作成する。また、散在地域において、教育委員会と関係機関が連携し、学校で日本語能力を含めた児童生徒の実態把握ができる体制整備に関する研究を実施する。	35,572
文部科学省	日本語指導に必要な教員定数の義務標準法の規定に基づいた改善の着実な推進	平成29年3月に改正された義務標準法の規定に基づき、それまで加配定数であった日本語指導のための教員定数を、平成29年度から10年間で計画的に基礎定数化し、令和8年度には日本語指導が必要な児童生徒18人に対して1人の教員が配置されることとなる。	義務教育費国庫負担金 1,521,553,000の内数
文部科学省	夜間中学の設置促進・充実	夜間中学に通う生徒の多くが外国籍の者であること等を踏まえ、夜間中学の設置促進と、夜間中学の教育活動の充実や受け入れる生徒の拡大を図るための調査研究等を行う。	75,054の内数
文部科学省	幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業	外国人の幼児など特別な配慮を必要とする幼児の受入れを行う教諭等が、必要とされる知識を得ることができるよう、必要となる指導上の配慮等、支援の在り方に関する調査研究を行う。	35,426の内数

府省庁名	事業等の名称	事業等の概要	令和5年度 予算案額
文部科学省	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 特別支援教育専門研修事業	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所で実施する各都道府県の特別支援教育の指導者に対する研修において、障害のある外国人の子どもに係る支援について、学ぶことのできる講義を開設する。	国立特別支援教育総合研究所運営交付金 1,057,851の内数
文化庁	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業	都道府県が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育を推進する。	600,144
文化庁	「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業	日本で暮らす外国人が生活に必要な日本語を習得できるよう、日本語教育や人材育成、地域連携体制の構築に関する地域の優れた取組や地域における日本語教育で共通する特定のニーズ等に応じた先進的な取組を支援する。 (本事業で支援できる地域の優れた取組等には、外国人の児童生徒等及びその保護者を対象としたものも含まれる。)	23,982

イ 外国人留学生等に対する日本語教育

文部科学省	専修学校留学生の学びの支援推進事業	新型コロナウイルス感染症の影響下で留学生が渡日できない状況にあっても、質の高い学びを開始・継続可能な専修学校留学生の総合的受入れモデルを構築する。	173,753
文部科学省	留学生就職促進プログラム	各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「ビジネス日本語能力」「キャリア教育」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援する委託事業「留学生就職促進プログラム」を平成29年度から開始し、令和5年度は3拠点で実施予定。	94,787
文部科学省	大学の留学・就職担当向けセミナーの実施	大学等の就職支援担当の教職員等を対象とした「全国キャリア・就職ガイダンス」の中で、「外国人材活躍推進プログラム」の一環として、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を、関係機関との連携・協力により毎年度実施	日本学生支援機構 運営費交付金 15,884,912の内数
文部科学省	独立行政法人日本学生支援機構 日本語教育センター	東京及び大阪に日本語教育センターを設置し、我が国の大学、大学院、高等専門学校等の高等教育機関に進学する外国人学生に対し、日本語の教育及び高等教育を受けるために必要な基礎教科の教育を行うとともに、教材の開発、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施。	日本学生支援機構 運営費交付金 15,884,912の内数
文化庁	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業【再掲】	都道府県が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育を推進する。	600,144 【再掲】
文化庁	「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業【再掲】	日本で暮らす外国人が生活に必要な日本語を習得できるよう、日本語教育や人材育成、地域連携体制の構築に関する地域の優れた取組や地域における日本語教育で共通する特定のニーズ等に応じた先進的な取組を支援する。 (本事業で支援できる地域の優れた取組等には、指導方法や教材の開発も含まれる。)	23,982 【再掲】

府省庁名	事業等の名称	事業等の概要	令和5年度 予算案額
ウ 外国人等である被用者等に対する日本語教育			
外務省 経済産業省	看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業	尼・比・越とのEPAに基づき、看護師・介護福祉士候補者に対して訪日後に日本語教育事業を実施。	1,316,728 (外務省:422,774、 経産省:893,954)
厚生労働省	外国人看護師候補者就労研修支援事業	尼・比・越とのEPAに基づき、外国人看護師候補者が就労する上で必要な日本語能力の向上を図るため、外国人看護師候補者受入施設に対して、i)日本語学校等への就学又は講師を招へいするために必要な経費、ii)研修指導者等経費や物件費の財政支援を行う。	医療提供体制推進 事業費補助金 25,054,548の内数
厚生労働省	外国人看護師候補者学習支援事業	尼・比・越とのEPAに基づき、外国人看護師候補者に対し、看護専門分野を中心とした日本語習得研修の充実を図るため、eラーニングでの学習支援システムを構築・運用するとともに、候補者に対する定期的な集合研修の実施や受入施設の研修責任者等に対する研修計画の助言等を行う。	103,640
厚生労働省	外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 (障害者施設等の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業)	外国人介護福祉士候補者の受入施設が実施する日本語や介護の学習や、その学習環境の整備に対する支援等を行う。	地域医療介護総合 確保基金(介護従事 者分)13,736,029の 内数 (生活困窮者就労準 備支援事業費等補 助金39,577,316の内 数)
厚生労働省	外国人介護福祉士候補者学習支援事業	外国人介護福祉士候補者の国家試験合格に向け、インドネシア、フィリピン、及びベトナムの候補者を対象とした集合研修、通信添削指導及び資格を取得できずに帰国した者の母国での再チャレンジを行う。	127,064
厚生労働省	介護の日本語学習支援事業	外国人介護人材が介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を推進するための支援を行う。	生活困窮者就労準 備支援事業費等補 助金 39,577,316の内数
厚生労働省	人材開発支援助成金	職務に関連した知識及び技能に関する訓練を実施した場合に、訓練経費及び訓練期間中の賃金の一部等を助成。	人材開発支援助成 金 64,006,862の内数
厚生労働省	技能実習生の技能習得に資する日本語教育教材の開発事業	技能実習生が入国前講習、入国後講習、実習期間中等に行う日本語学習で必要な日本語教育ツールを開発・提供する。	外国人技能実習機 構交付金 6,207,744の内数
厚生労働省	外国人就労・定着支援事業	身分に基づく在留資格の外国人等を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や日本の雇用慣行、労働関係法令、社会保険制度等に関する知識の習得を目的とした研修及び受講者に対する就労定着支援を実施することにより、日本における安定的な就労及び職場定着の促進を図る。	575,452

	府省庁名	事業等の名称	事業等の概要	令和5年度 予算案額
	文化庁	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業【再掲】	都道府県が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育等を推進する。	600,144 【再掲】
	文化庁	「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業【再掲】	日本で暮らす外国人が生活に必要な日本語を習得できるよう、日本語教育や人材育成、地域連携体制の構築に関する地域の優れた取組や地域における日本語教育で共通する特定のニーズ等に応じた先進的な取組を支援する。 (本事業で支援できる地域の優れた取組等には、就労者及びその家族を含む外国人等を対象としたものも含まれる。)	23,982 【再掲】
エ 難民に対する日本語教育				
	文化庁	条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育	条約難民及び第三国定住難民に対し、日本への定住に必要とされる最低限の基礎日本語能力の習得のための日本語教育プログラム(572時間)及び教材の提供、日本語学習に関する相談対応等の支援を実施。	128,348
	文化庁	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業【再掲】	都道府県が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育等を推進する。	600,144 【再掲】
	文化庁	「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業【再掲】	日本で暮らす外国人が生活に必要な日本語を習得できるよう、日本語教育や人材育成、地域連携体制の構築に関する地域の優れた取組や地域における日本語教育で共通する特定のニーズ等に応じた先進的な取組を支援する。 (本事業で支援できる地域の優れた取組等には、難民を対象としたものも含まれる。)	23,982 【再掲】
オ 地域における日本語教育				
	文化庁	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業【再掲】	都道府県が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育等を推進する。	600,144 【再掲】
	文化庁	「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業【再掲】	日本で暮らす外国人が生活に必要な日本語を習得できるよう、日本語教育や人材育成、地域連携体制の構築に関する地域の優れた取組や地域における日本語教育で共通する特定のニーズ等に応じた先進的な取組を支援する。	23,982 【再掲】

府省庁名	事業等の名称	事業等の概要	令和5年度 予算案額
文化庁	「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業	日本語教室が開催されていない地域に居住する外国人が生活に必要な日本語が習得できるよう、地方公共団体に対し日本語教育の専門家を派遣し、日本語教室の開設を促すとともに、自学自習のためのICTを活用した学習教材を開発・提供。さらに、日本語教室の開設に向けて取り組んでいる市町村を対象とした「空白地域解消推進セミナー」、域内市町村において、空白地域が多いあるいはスタートアッププログラムの活用実績が少ない都道府県を対象とする、地域に即した空白地域の解消方法を検討・協議するための「日本語教室開設に向けた研究協議会」を開催。	153,003

(2) 海外における日本語教育の充実

ア 海外における外国人等に対する日本語教育

外務省 経産省	国際交流基金日本語教育事業(海外における日本語教育・学習基盤の整備) 看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業	海外において質が高く安定した日本語教育が広く実施されるよう、主として以下の事業を実施 －日本語教育専門家の海外派遣 －各国日本語教師に対する研修 －海外の日本語教育機関に対する活動助成 －EPAに基づく訪日前日本語研修の実施(尼・比・越) －学習者奨励研修 加えて、海外の日本語学習者の利便性向上のため以下の事業を実施 －外国語教育の国際標準に則った日本語教育カリキュラム開発支援、教材開発・提供 －日本語能力試験及び国際交流基金日本語基礎テストの作題・海外実施 －eラーニング事業	国際交流基金 運営費交付金 12,824,845の内数 (令和4年度2次補正: 1,869,748の内数) 外務省及び経産省 予算 460,567 (外務省:229,679、経 産省:230,888、日越 EPA訪日前日本語研 修のみ)
外務省	国際交流基金日本語教育事業(外交官・公務員日本語研修)	日本語学習経験の無い、または初級未満の日本語能力を有する外交官・公務員向けの日本語研修コース。日本語の研修のほか、日本事情の説明、各施設見学、短期の地方研修旅行、ホームステイなどを8か月間行う。	国際交流基金 運営費交付金 12,824,845の内数
外務省	JICA海外協力隊の派遣	開発途上国において日本語教育を行うJICA海外協力隊を派遣する。	国際協力機構 運営費交付金 150,301,561の内数
文部科学省	日本留学海外拠点連携推進事業	海外の重点地域及び日本に日本留学拠点を設置し、リクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した、オールジャパンの日本留学サポート体制を構築。海外拠点業務の一環として現地でのアカデミック・ジャパニースの学修推進に向けた方策の検討等を実施予定。	395,416

イ 海外に在留する邦人の子等に対する日本語教育

文部科学省	在外教育施設重点支援プラン	在外教育施設において、特色ある研究開発による教育の高度化を図るため、魅力ある在外教育施設として優れた教育プログラムへの支援を行う。	69,702
文部科学省	在外教育施設の戦略的な機能の強化	在外教育施設の教育環境の改善のため、教師の派遣等を行う。	17,927,043の内数

府省庁名	事業等の名称	事業等の概要	令和5年度 予算案額
外務省	海外子女教育体制の強化	我が国国民の海外における活動推進のための環境整備と海外在留邦人学齢児童・生徒に対する教育の充実強化を図り、できるだけ国内の義務教育に近い教育環境を確保する。	4,146,115
外務省	国際交流基金日本語教育事業(海外における日本語教育・学習基盤の整備)	海外に移住した邦人の子孫等に対する日本語教育の支援については、国際交流基金が行なう「海外の日本語教育機関に対する活動助成」を始めとする各種支援事業の一環として実施。また、当該支援の重要性の高まりを受け、令和3年度は関係者とのオンラインでの意見交換等を実施。	国際交流基金 運営費交付金 12,824,845の内数
外務省	中南米地域等の移住者支援及び日系社会を対象とした研修・JICA海外協力隊派遣	中南米地域等の移住者により構成された団体の実施する日本語教育事業を支援するとともに、現地日本語教師の研修、JICA海外協力隊(日本語教育)の派遣を行う。	国際協力機構 運営費交付金 150,301,561の内数

2 国民の理解と関心の増進

文化庁	日本語教育大会の開催	日本語教育に関するシンポジウム及び報告会等を開催し、日本語教育に対する理解の増進を図り、もって、日本語教育の充実と推進に資する。	2,906
文化庁	「日本語教育コンテンツ共有システム(NEWS)」の運用	日本語教育関係機関等が持っている日本語教育に関する教材、論文、報告書等を共有し、活用してもらうために、これらの日本語教育コンテンツを横断的に検索できる情報検索サイトである「日本語教育コンテンツ共有システム(NEWS)」を運用	3,597の内数
文化庁	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業【再掲】	都道府県が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育等を推進する。	600,144 【再掲】

3 日本語教育の水準の維持向上等

(1) 日本語教育を行う機関における日本語教育の水準の維持向上

文化庁	「日本語教育の参照枠」に対応した教育モデル開発事業	「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容(言語能力記述文:Can doという。)やレベル尺度(A1～C2の6段階)等に応じた教育モデルを開発する。日本語教育プログラムの開発実績を有する日本語教育機関等に、同参照枠を活用した生活・留学・就労等の各分野のモデルとなる「参照枠に基づくカリキュラム及び教材・評価手法等の開発」を委託することにより、学習目的に応じた教育内容と評価方法を整備し、日本語教育の水準の向上を図る。	14,414
外務省	国際交流基金日本語教育事業(海外日本語教育機関支援)	海外の日本語教育機関に対する活動助成に加え、日本語教育の派遣専門家による日本語教育のカリキュラムや教材の開発普及支援及び機関間のネットワーク構築への協力を実施。	国際交流基金 運営費交付金 12,824,845の内数

(2) 日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上等

文化庁	日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業	日本語教育人材の質の向上を図るため、国語分科会がまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」に基づく日本語教育人材の養成や研修のカリキュラム等の開発及び開発したプログラムを活用した研修の実施を支援。	250,126
-----	------------------------	--	---------

	府省庁名	事業等の名称	事業等の概要	令和5年度 予算案額
	文化庁	「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業【再掲】	日本で暮らす外国人が生活に必要な日本語を習得できるよう、日本語教育や人材育成、地域連携体制の構築に関する地域の優れた取組や地域における日本語教育で共通する特定のニーズ等に応じた先進的な取組を支援する。	23,982 【再掲】
	文化庁	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業【再掲】	都道府県が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育等を推進する。	600,144 【再掲】
	文化庁	資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上	日本語教育に関する新たな制度を創設するにあたり、日本語教師の資格認定試験の実施に向けたシステム導入や試行試験、日本語教育に関する多言語での一元的な情報発信サイトの構築に関する予算事業を行う。	191,185
	外務省	国際交流基金日本語教育事業(海外日本語教師研修)	国際交流基金海外事務所が起点となり現地の日本語教師に対する研修を行うほか、各国の機関が企画する教師セミナー等の開催を支援。さらに日本国内の研修施設において課題に応じ各種の招へい研修を実施	国際交流基金 運営費交付金 12,824,845の内数

4 教育課程の編成に係る指針の策定等

	文化庁	「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発等【再掲】	「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容(言語能力記述文:Can doという。)やレベル尺度(A1～C2の6段階)等に応じた教育モデルを開発する。日本語教育プログラムの開発実績を有する日本語教育機関等に、同参照枠を活用した生活・留学・就労等の各分野のモデルとなる「参照枠に基づくカリキュラム及び教材・評価手法等の開発」を委託することにより、学習目的に応じた教育内容と評価方法を整備し、日本語教育の水準の向上を図る。	14,414 【再掲】
	文化庁	「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業【再掲】	日本で暮らす外国人が生活に必要な日本語を習得できるよう、日本語教育や人材育成、地域連携体制の構築に関する地域の優れた取組や地域における日本語教育で共通する特定のニーズ等に応じた先進的な取組を支援する。 (本事業で支援できる地域の優れた取組等には、指導方法や教材の開発も含まれる。)	23,982 【再掲】
	外務省	国際交流基金日本語教育事業(①日本語教授法に関する情報発信・素材提供、②eラーニング事業、③海外日本語教育機関支援)	①欧州言語を始めとする外国語教育の国際標準に則った日本語教育フレームワークの提供、各国事情に応じたカリキュラム開発支援や多言語教材の開発・提供 ②多言語によるeラーニング教材の制作とオンライン講座の実施 ③海外日本語教育機関による現地教材制作支援	国際交流基金 運営費交付金 12,824,845の内数

5 日本語能力の評価

	文化庁	「日本語教育の参照枠」に対応した教育モデル開発事業【再掲】	「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容(言語能力記述文:Can doという。)やレベル尺度(A1～C2の6段階)等に応じた教育モデルを開発する。日本語教育プログラムの開発実績を有する日本語教育機関等に、同参照枠を活用した生活・留学・就労等の各分野のモデルとなる「参照枠に基づくカリキュラム及び教材・評価手法等の開発」を委託することにより、学習目的に応じた教育内容と評価方法を整備し、日本語教育の水準の向上を図る。	14,414 【再掲】
	外務省	国際交流基金日本語教育事業(①日本語能力試験の実施、②国際交流基金日本語基礎テストの実施、③日本語教授法に関する情報発信・素材提供)【再掲】	①国内外合わせ年間100万人超の応募者を抱える最大規模の日本語能力判定試験の年2回の問題作成と海外運営を担当 ②外国人材が、日本の社会で生活・就業する上で必要な日本語コミュニケーション力(法務省の『「特定技能」に係る試験の方針』で明示された水準)を備えているかを来日前に迅速かつ効率的に判定するテストの実施 ③国際標準に則った日本語教育フレームワークに基づく日本語能力評価方法の開発・提供(CAN-DOLIST作成等)	国際交流基金 運営費交付金 12,824,845の内数

府省庁名	事業等の名称	事業等の概要	令和5年度 予算案額
6 日本語教育に関する調査研究及び情報提供			
(1) 日本語教育に関する調査研究等			
文化庁	日本語教育に関する調査及び調査研究	国内の日本語教育実施機関・施設等数、教師数、日本語学習者数等の実態を把握する日本語教育実態調査と、日本語教育を推進するための課題に対応した日本語教育総合調査等を実施。	27,530
外務省	国際交流基金日本語教育事業(①各国/地域の日本語教育事情情報収集・提供、②海外日本語教育機関調査実施)	①海外204か国/地域の日本語教育の実施状況について毎年情報を収集し、内容をウェブサイトで公開 ②1974年より概ね3年に1度の頻度で海外各国の日本語教育機関を対象にした調査を実施。教育機関数・教師数・学習者数等を含む調査結果を公開	国際交流基金 運営費交付金 12,824,845の内数
(2) 日本語教育に関する情報の提供等			
文化庁	日本語教育大会の開催【再掲】	日本語教育に関するシンポジウム及び報告会等を開催し、日本語教育に対する理解の増進を図り、もって、日本語教育の充実と推進に資する。	2,906 【再掲】
文化庁	「日本語教育コンテンツ共有システム(NEWS)」の運用【再掲】	日本語教育関係機関等が持っている日本語教育に関する教材、論文、報告書等を共有し、活用してもらうために、これらの日本語教育コンテンツを横断的に検索できる情報検索サイトである「日本語教育コンテンツ共有システム(NEWS)」を運用	3,597の内数 【再掲】
文化庁	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業【再掲】	都道府県が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、「日本語教育の参照枠」を活用した学習者のさらなる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育等を推進する。	600,144 【再掲】
外務省	国際交流基金事業(日本語教育/学習ポータルサイト運営)	海外の日本語教師を対象に、教材情報や教材制作に使える素材、授業のアイデア、日本事情や日本語教育の最新情報を提供するポータルサイト(日・英表記)、日本語学習者を対象に、学習に役立つウェブサイトやツールについての情報を提供するポータルサイトを運営(日・英・中を中心にコンテンツにより最大9言語表記あり)。	国際交流基金 運営費交付金 12,824,845の内数
第3章 その他日本語教育の推進に関する重要事項			
1 推進体制			
(1) 日本語教育推進会議			
文化庁	日本語教育推進関係者会議の開催	日本語教育の推進に関する法律(令和元年法律第48号)第27条の規定に基づき、令和元年9月に設置した「日本語教育推進会議」(関係府省庁の局長級で構成)において関係行政機関相互の調整を行うことにより日本語教育の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るとともに、この調整を行うに際しては、同年9月に設置した「日本語教育推進関係者会議」(日本語教育に関し専門的知識を有する者、日本語教育に従事する者及び日本語教育を受ける立場にある者で構成)へ意見を聴く。	3,597の内数
(2) 地方公共団体における推進体制			
2 日本語教育を行う機関に関する制度の整備			
3 基本方針の見直し			